

# 与野本町駅周辺地区 まちづくりマスタープラン

～地域の資源とふれあい、多様な世代が集い・暮らす魅力的なまちを目指して～



# 1 計画の策定に当たって

## 背景と目的

### 背景

#### 与野本町駅周辺地区は生活利便性の高い住宅地です

- 与野本町駅周辺地区は、市場町や宿駅として本町通りを中心に発展。
- 現在は、JR埼京線の与野本町駅を中心に、中央区役所や与野公園、彩の国さいたま芸術劇場をはじめ、多くの公共施設が立地する生活利便性の高い住宅地。

#### これからは時代の変化に対応した持続可能なまちづくりが必要です

- 近年は少子高齢化や人口減少が進みつつあり、また中央区役所などの公共施設の老朽化が懸念。
- 地域資源や住環境をうまく生かしつつ、公共施設の再編等も進め、地区外からの転居者にも“選ばれる住宅地”を目指した持続可能なまちづくりを展開していくことが必要。

#### 市内で同様の既存住宅地におけるまちづくりへの展開も求められています

- 当地区以外にも良好な住環境を備えた住宅地が存在。
- 社会経済情勢の変化に対応したまちづくりを広く展開していくことが必要。

### 策定の目的

地域と行政が与野本町駅周辺地区のまちの将来像とまちづくりの方針を共有し、住宅地の持続可能なまちづくりを協働で推進するために策定するものです。

## 計画期間

- 計画期間は、おおむね20年間とします。

## 位置付け

- 本プランは、「さいたま市総合振興計画」や「さいたま市都市計画マスタープラン」に即するとともに、関連計画を踏まえ策定しました。
- また今後は、さいたま市都市計画マスタープランの「地域別まちづくり構想」に位置付けていきます。

さいたま市総合振興計画2020さいたま希望のまちプラン

さいたま市都市計画マスタープラン

与野本町駅周辺地区  
まちづくりマスタープラン

【さいたま市都市計画マスタープラン】  
地域別まちづくり構想への位置付け

まちづくりの取組の推進

#### 関連計画

##### 個別の計画

- 行財政改革推進プラン2013
- 公共施設マネジメント計画 等

##### 地域別計画

- さいたま新都心将来ビジョン 等

## 2 まちの将来像とまちづくりの方針

### まちの将来像

当地区の「まちの将来像」を次のとおり設定し、地域と行政でその実現を目指します。

#### 地域の資源とふれあい、多様な世代が集い・暮らす魅力的なまち

この「まちの将来像」は、地域の資源を大事にしながら、若いひとからお年寄りまで多様な世代が暮らし、地区内外から人々が集うような魅力的なまちの姿を示したものです。

### まちづくりの基本的な考え方

#### 地域の特性を生かす

地域が持つ特性をきめ細かく把握し、地域らしさを育て、地域全体の魅力を高める

#### 今あるストックを上手に使う

新たな施設を単に増やすのではなく、公共が所有してきた土地や施設を計画的に維持・更新する

#### 地域主体の持続可能な仕組みづくり

行政が主体となって財源を投入し続けるまちづくりから、地域が維持や発展に携わるまちづくりに重点を移す

都市が成熟し、人口減少が進展する時代を迎えた今、まちづくりは量的な拡大より、質的な向上に重点を置く必要があります。まちの将来像の実現に向けて、「地域の特性を生かす」「今あるストックを上手に使う」「地域主体の持続可能な仕組みづくり」の3つをまちづくりの理念となるべき基本的な考え方として設定します。

### まちづくりの方針

#### 方針1 利便性

暮らしを支える各種施設の利便性を向上させます。

#### 方針2 安全性

暮らしを脅かす様々なリスクの低減を図ります。

#### 方針3 快適性

ゆとりのある街並み、歩いて出かけることが好きになるみちや場所を創出します。

#### 方針4 固有性

本町通りや芸術劇場等と地域のつながりを深めます。

#### 方針5 持続性

様々な立場の人が協力し合い、将来にわたってまちを持続させます。

これからの住宅地は「ここに住みたい・住み続けたいまちとを感じる魅力的な住宅地」を形成することが求められ、「利便性」、「安全性」、「快適性」、「固有性」に「持続性」を加えた5つの要素が重要視されるものと考えます。まちづくりの方針は、まちの将来像を実現するための取組の方向性を示すもので、まちづくりの基本的な考え方を踏まえ、魅力的な住宅地にしていくための5つの要素から設定します。



# 5 まちづくりを着実に進めるために

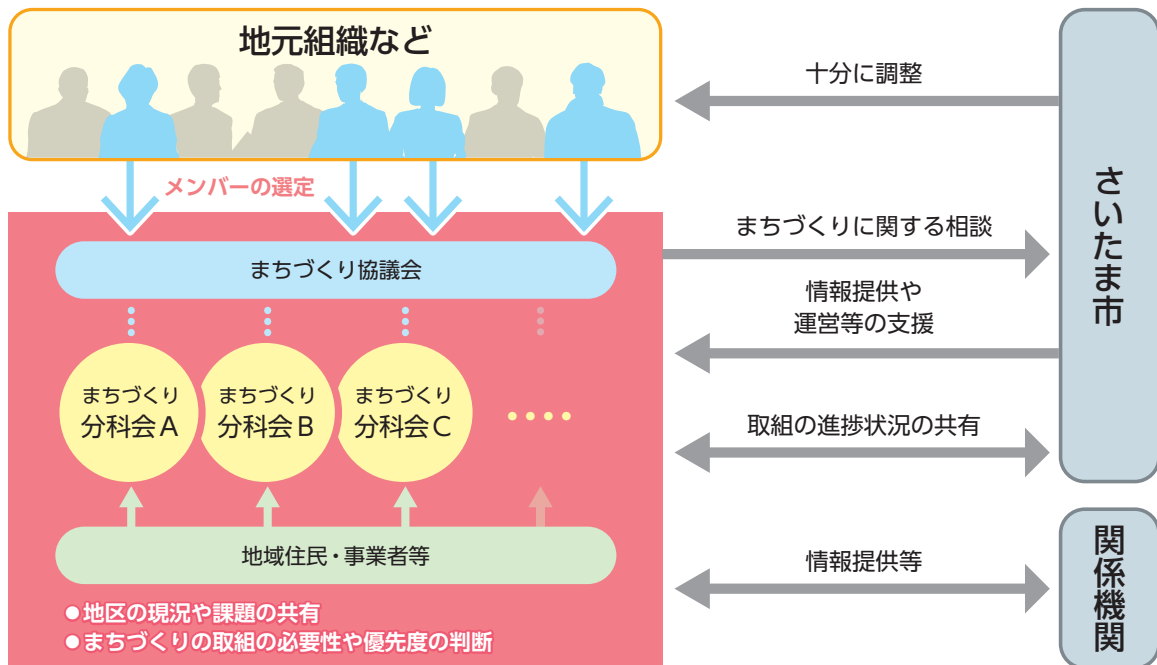
## まちづくりの主体と役割

- まちの将来像を実現するためには、地域住民や事業者、行政など多様な主体が協働しながら、地域のまちづくりを充実させていくことが望まれます。
- 地域住民や事業者は、課題の共有や合意形成を図るなど、話し合いながらまちづくりの取組を進めていく役割を担います。
- 行政は、地域主体のまちづくり活動が円滑に進むよう支援する役割があります。また、暮らしの基盤となる施設の整備や土地利用に関するルールの見直し等を進めるとともに、リーディングプロジェクトを積極的に推進していきます。

## 「(仮称) まちづくり協議会」の構築に向けた検討

- 本プランの推進に係る必要な事項等を話し合う場として、地域が主体となる「(仮称) まちづくり協議会」の設立を目指します。
- (仮称) まちづくり協議会では、当面はリーディングプロジェクトの実現に向けた検討を行います。各プロジェクトは、それぞれ検討・調整すべき点が異なるため、必要に応じて(仮称) まちづくり協議会の下部組織となる分科会を設置し、推進体制を強化していくことも考えていきます。

▼地域が中心となったまちづくりの将来的な推進体制のイメージ



当地区の良好な環境や価値を維持・向上させるまちづくりの活動が活発になれば、まちづくり組織がまちの維持管理や企画運営等を行う「エリアマネジメント」に発展することも期待できます。

## 与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン概要版

発行:さいたま市 都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6丁目4番4号  
TEL:048-829-1445 FAX:048-829-1976 HP:<http://www.city.saitama.jp/index.html>